談合を認めるような賠償金軽減の調停には断固反対！

平成28年の12月議会において、議案第24号の「調停について」が自民党会派などの賛成多数で原案可決されました。この調停とは、談合業者に対する賠償金を軽減することです。談合という違法行為をしたにも関わらず、そのペナルティが軽くなるということに、県民の皆さまは果たして納得できるのでしょうか？

山武談合事件の概要

平成26年2月3日、公正取引委員会は、千葉県が発注する土木工事等において、独占禁止法で禁止されている談合があったとして、山武地区の業者に対し排除措置命令（30社）及び約2億2千万円の課徴金納付命令（20社）を行いました。

それら業者は、平成21年4月以降数年にわたり、約200件の工事で談合を繰り返していました。その工事の中には、千葉県でも犠牲者を出した東日本大震災からの復旧・復興のための工事も数多く含まれていました。

具体的には、受注を希望する業者は、入札日の4日前に千葉県建設業協会山武支部の事務所（東金市）に集まり、話し合いをして、受注予定業者及び受注金額を決め、受注予定業者以外は受注予定業者が受注できるように協力するなどして、公共の利益に反して、千葉県発注の工事における競争を実質的に制限し、不当な利益を得ていました。

千葉県内で摘発された談合事件としては過去最大級、かつ数年にわたって繰り返し談合が行われた事案であって、極めて悪質と評価されるものです。

平成26年8月、千葉県は、課徴金納付命令を受けた20社のうち、破産した1社を除く19社に対して、契約に基づき契約金額の20%の賠償金（約11億円）を請求しました。すると、賠償請求された19社のうち、解散した2社を除く17社が、県への賠償金（9億7千万円）の減額などを求めて、千葉簡易裁判所に民事調停を申し立てました。

談合関与17社賠償金
減額調停案が成立へ
県議会、受け入れ案可決

20日の県議会本会議で、県発注工事をめぐる談合に関与した山武地域の土木業者17社に県が求めた賠償金を減額する千葉簡裁の調停案を受け入れる議案が、賛成多数で可決された。県建設・不動産業課による

と、これにより、17社への請求額を計9億7245万円から6割減の3億8889万円とする調停が来年1月に成立する見込みという。

議案には民進、公明、共産、市民ネット・社民・無所属らが反対したが、最大会派の自民などの賛成で可決された。公明が知事提案の議案に賛成しないのは、県議会事務局に記録が残る2011年度以降で初めてという。

12月21日付朝日新聞朝刊より

民進党が調停に反対した理由

●極めて悪質な談合の態様であること

今回摘発された談合は、長期間にわたり繰り返し行われ、加担した業者数が30社にも及ぶ極めて悪質なものです。また、震災からの復旧・復興工事を食い物にするなど道義的にも看過できません。

●県が調停に応じる理由がおかしい

県は調停に応じる理由として、業者が倒産すると地域経済に悪影響を与えるとしていますが、倒産を恐れるなら談合をしなければ良かっただけのことであり、被害者である県が考慮すべき事情ではありません。また、調停にあたって、県が委託した公認会計士は、業者の財務状況等を検証し、賠償金を減額しなくても支払うことが可能と評価していることから、県は賠償金の減額に応じる必要はないと考えます。

●談合に対するペナルティが有名無実化してしまう（悪しき前例となる）

県の工事契約では、談合が行われた場合、契約金額の20%を賠償金として請求するとしていますが、今回の調停によりそのペナルティが有名無実化し、談合しても調停を申し立てれば、賠償金が軽減されるという悪しき前例となってしまい、入札談合に対する抑止効果がなくなってしまいます。また、入札談合に厳しく対応し、その防止に努めようとする全国的な流れに大きく逆行してしまいます。

談合した業者が自民党支部へ寄付金!?

平成28年3月、談合の賠償金軽減を求める請願が、自民党などの賛成で採択されました。平成28年3月18日の東京新聞によれば、その請願の紹介議員の一人（県議会議員）が代表を努める自民党の支部は、平成26年7月、談合した業者から100万円の寄付金を受けていた、と報道されました。

つまり、談合の賠償金を県に支払えば倒産・廃業に至り、地域の経済や災害対策に影響を与えるとして、その軽減を求めることとなる業者が、自民党支部には寄付をする余裕があったこととなります。

そもそも、業者が自民党支部に寄付をしたとされる平成26年7月は、その業者にとってまさに談合による指名停止期間中でした。このような寄付について是非、県民の皆様のご意見をお寄せいただきたいと存じます。

今後の対応

民進党千葉県議会議員会は、県民の皆様の税金を詐取する談合の再発防止のため、県に対し、不断の入札改革を求めていきます。同時に、二度とこうした事件が発生しないよう、県への監視を強めていきます。

その一方、現在の県議会の議席構成では、単独過半数を有する会派の決定が、県議会の意思となって県政を決定してしまいます。県民の皆様には、こうした県政・県議会の状況に関心をお持ちいただき、あるべき県政の姿について是非ご意見をお寄せいただきたいと存じます。

平成28年12月定例県議会
（11月25日～12月20日）

12月議会では、補正予算、条例、附帯など42議案と報告1件についての審議が行われました。補正予算では約199億1205万円が増額され、補正後の予算は約1兆7393億3320万円となりました。

審議されたおもな議案

（安藤じゅん子が賛成した議案です）

- 保育士や介護士の確保
- 障害者支援施設や医療施設等の防犯・防災対策
- 農林水産業の競争力強化
- 成田市公設卸売市場再整備
- イノシシ等の有害獣被害防止
- 銚子漁港施設整備
- 経済観光振興インフラ整備
- 人事院勧告に基づく職員給与改定
- 千葉県生涯大学校学部見直し
- 千葉県消防学校、防災研修センター工事請負
- 東京電力福島第一原子力発電所事故に係る損害賠償

以下の2議案については、県民の理解は到底得られないと考え反対しました。

議案７号▶▶▶特別職ボーナスアップ

日ごろから残業も厭わず、働いている県の職員の皆さんの給与改定については賛成しました。しかしながら、一部大企業を除いた民間の方々の給与がなかなか上がらないなか、県の特別職のボーナスがアップすることは「お手盛り」と言わざるを得ません。安藤じゅん子は、まずは県民の皆さんの生活が潤ってからであると考えます。

議案24号▶▶▶山武談合調停について

詳細は表面をご覧ください。

TOPICS

10月23日開催
ちばアクアライン
マラソン大会の報告

安藤じゅん子も
ボランティアとして
参加しました

香取市佐原の
山車行事が
ユネスコ無形文化遺産
登録へ

北千葉道路の
一部区間
有料道路事業化

常任委員会

商工労働企業常任委員会では補正予算と条例一部改正の２議案を可決。

その他、安藤からは「過労死等防止対策推進法大綱を受けた県の取り組みについて」「伝統工芸品の販路拡大について」の質疑を行いました。

安藤じゅん子　プロフィール

安藤じゅん子（民進党千葉県議会議員松戸市選出）1976年生、地元小中・共立女子高校・早稲田大学・出版社営業を経て2010年より松戸市議会議員。2015年より千葉県議会議員。商工労働企業常任委員会、千葉県議会定数等検討委員会、女性議員の会。

皆様のご意見、ご要望をお聞かせください

ホームページ、ツイッター、facebookページなどで受け付けています。お気軽にご相談ください。

２月議会の一般質問に登壇します

平成29年2月議会の一般質問に安藤じゅん子が登壇いたします。質問日が決まりましたら、ホームページ、ツイッター等で告知させていただきますので、ぜひ傍聴にお越しください。

ホームページ
http://andojunko.net/

ツイッター
https://twitter.com/andojunko

Facebookページ
「安藤淳子と少子化・子育てを考える会」
https://www.facebook.com/andojunko0529/

FAX：050-3488-7708
Eメール：contact@andojunko.net